令和８年度　史跡伊賀国庁跡整備指導委員会　会議録

日　時：令和８年８月５日（水）14：00～16：00

場　所：伊賀市役所本庁舎 201 会議室・史跡伊賀国庁跡（現地指導）

出席者：

【委員】　寺崎保広委員、小澤毅委員、穂積裕昌委員、高橋知奈津委員、上出通雄委員

【オブザーバー】三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課主幹　水橋公恵

【事務局】教育委員会事務局文化財課長　笠井賢治、
教育委員会事務局文化財課主幹兼係長　福島伸孝
教育委員会事務局文化財課副主任　清山　隆

１．開会の挨拶

笠井課長

２．委員長・副委員長の選任

事務局：令和８年４月１日付けで改めて委員に就任いただき１回目の会議です。「史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会設置条例」に基づき、委員の互選により委員長・副委員長を選出いたしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

《委員からの意見等は特になし》

委　員：事務局の腹案はありますか。

事務局：引き続き委員長に寺崎委員、副委員長に小澤委員に就任いただきたいと考えておりますがいかかでしょうか。

《委員からの異議なし》

事務局：それでは、引き続き委員長に寺崎委員、副委員長に小澤委員の就任をお願いいたします。

３．報告事項

（１）全体整備計画及び令和７年度事務局経過

《資料１・２・３・４により、事務局から説明》

《委員からの意見等は以下のとおり》

委　員：資料１中、「４度の大きな画期」を「４期の大きな変遷が」とするのが用語上は正しいです。

事務局：修正します。

（２）令和８年度事業の予定

《資料４・５により、事務局から説明》

《委員からの意見等は以下のとおり》

委　員：資料５などの図面では東側の掘立柱塀と区画溝が平行ではないですが、これは検

出遺構に即した設計でしょうか。その場合、同時期の遺構ではなく、切り合いの関係があるということでしょうか。

事務局：検出遺構が平行ではありません。発掘調査の報告においては切り合っているようですが、前後関係は不明です。

委　員：「画期」の誤用について、説明看板の文案も修正してください。

事務局：修正します。

委　員：事業完了後の報告書作成に向けて、年度ごとの工事内容を整理しておいてください。特に、将来的に修理の必要が生じた場合に備え、整備時の施工方法がしっかりと分かるようにしておいてください。

事務局：対応します。

４．協議事項

（１）令和８年度工事

①区画溝について

《資料６―１・６－２により、事務局から説明》

委　員：暗渠の埋設はなぜ必要になったのでしょうか。

事務局：区画溝の端部に集まった雨水が溢れることを危惧し、それを防止するためのものです。

委　員：排水管に孔が開いているというイメージでしょうか。

事務局：そうです。メッシュ状の構造の排水管を想定しています。

委　員：排水管は通常は全体地形の勾配に直交する形で入れるものであり、提示された配置では十分な集水機能が見込めないのではないでしょう。東西部分では多少効果があるかもしれないと思いますが。

事務局：実施設計では雨勾配による雨水排水の計画でしたが、今回区画溝を溝状の形状とすることにいたしました。溝に雨水が集中する可能性が考えられることから暗渠の埋設を検討しました。

委　員：排水管は区画溝内の排水のためということですか。

事務局：そうです。整備範囲全体の排水は基本的に地面の勾配によるものと想定しています。

委　員：区画溝の砕石は路盤のような機能のものですか。

事務局：そのとおりです。南北方向の排水管の削除は検討します。

委　員：資料７―１を見ると掘立柱塀と区画溝とは平行のように見えますが、交差する部分があるということから、同時に併存していたとは考えにくい。区画溝を優先して、掘立柱塀は復元しなくてもよいのではないかと考えます。

事務局：掘立柱塀部分はすでに昨年度施工している状態です。

委　員：施工済みであれば仕方ないですね。

委　員：アスファルト舗装は、曲面の施工も可能ですか。以前は難しいという話であったと思いますがいかがでしょうか。

事務局：施工業者からは可能であるとは聞いています。

委　員：南北方向の暗渠埋設をやめるのであれば、掘立柱塀との交差部分はどうしますか。

事務局：溝の法面のみアスファルト舗装をしたいと考えています。この場合、コンクリート基礎が露出した状態となりますが、着色などすべきでしょうか。

委　員：出来上がった直後のみ気になる程度の問題と思います。目立つようなら土を塗布すればよいと思います。

事務局：そのように致します。

委　員：舗装の見切り材が木製となっていますが、朽ちるため見切り材として役立たないのではないかと思います。

事務局：昨年度工事でプラスチック製の素材を使用したところアスファルト舗装時の熱で変形が見られた箇所があり、現地では急遽、木製型枠を使用した経緯があります。

委　員：舗装後、型枠を外した後に見切り材を入れればよいのではないかとも考えますがどうですか。

事務局：芝見切り材の材質や施工手順を検討したいと考えます。

②説明看板について

《資料７、７－１、７－２により、事務局から説明》

《委員からの意見等は以下のとおり》

委　員：実物大の模型を用意いただいたことでイメージが分かりやすい。高さは750㎜でよいと思います。コーティングも長持ちするようであればその方がよいと考えます。

委　員：地形図のカラーリングが海底のように見えるので工夫いただきたいです。

委　員：地形図は地図よりもわかりやすくてよいですが、色は検討が必要と思います。

事務局：検討します。

委　員：史跡全体の図面はもっと整備範囲をアップにして、別に佐那具駅が入る程度の縮尺の地図を入れてはどうか。また文章中「日常的な食器のほかに～」は墨書土器等の後にしてはどうでしょうか。

事務局：その方向で検討します。

委　員：図中、勘定塚古墳は入っていないので入れること。また、伊予之丸古墳が前方後円墳になっているが、墳形は不詳のはずです。

委　員：図のキャプションは図の上に配置してはどうか。

委　員：キャプションは基本的に図の下です。ただし、階層が下のキャプションは左寄せ

にしてはどうでしょうか。また、第１期、第２期・・・のキャプションは図の上でもよいのではないかと思います。

事務局：基本に従いながら検討いたします。

委　員：どのような層向けの看板とするのかでコンセプトが変わるものと考えます。例えば、周辺の遺跡は看板を見て実際に訪れてもらいたいというのであれば、現在の道路情報を入れたらどうでしょうか。デザインは文化財課でされますか。

事務局：その方向です。

委　員：古代の道路情報があるとよいと考えます。「原東海道」は「奈良時代の東海道」「飛鳥時代の東海道」などの方が分かりやすいように思います。また各遺跡名は遺跡名のあとに（〇〇指定史跡）の順にするとよいと思います。

事務局：デザインは委員とのやりとりをしながら進めていきたいと考えます。会議後の現地指導では板面の大きさやフォント数を確認いただきたいと思います。

（２）整備報告書

《資料８により、事務局から説明》

《委員からの意見等は以下のとおり》

委　員：現地を使用した活用事業はされていますか。

事務局：遺跡のウォーク等を毎年実施しています。

委　員：活用内容なども報告書に記載いただきたい。また竣工図も用意いただきたい。工事内容は概要ではなく、詳細に記載していただきたい。

委　員：毎年度発行している『こくっちょ』の内容も記載してはどうかと思います。

委　員：これまで南門を六脚門との表記が散見されたが、正しくは四脚門であるため修正してください。

事務局：ご指導のあった点を踏まえ、報告書の内容についてさらに検討いたします。

（３）現地視察

《伊賀市坂之下の史跡伊賀国庁跡の整備現場に移動し、実物大看板案を掲示し、現地指導を受けた》

《委員からの意見等は以下のとおり》

委　員：看板は上下左右の余白がもう少し欲しいところです。

委　員：本文の行間は、もう少し詰めても良いように思います。

委　員：パノラマ写真は南方向をメインとされる予定ですか。

事務局：そのように考えています。

委　員：遺跡名のフォント数はもう少し大きくしてください。

委　員：本文のフォント数はもう少し小さくてもよいように思います。

委　員：「2027.3 伊賀市教育委員会」のフォント数はもう少し小さくする。

委　員：史跡の図に現在位置を入れる。
委　員：図中のフォントは、アウトラインを入れるなどして見やすくすること。白抜きは図が見えなくなるので避けたい。
委　員：「僧坊」は「僧房」が正しい。
委　員：国分寺建立の詔は 741 年です。
委　員：伊賀国庁の年代は、ここに造営されたのが８世紀末であって、それ以前は別の場所にあった可能性を踏まえてほしい。
事務局：文化財保護マークは入れたほうがよいか。
委　員：どちらでもよいと思います。
委　員：「礎石立建物」は「礎石建物」に修正してください。
事務局：委員からご指摘のあった箇所については検討します。修正案をメール等でお送りしますので引き続きご指導お願いします。

５．閉会の挨拶
笠井課長　（16:00 閉会）